

池田小学校の施設を使用したいときは・・・

(体育館・運動場・教室等の施設利用の場合)

池田小学校へ行き、[「学校施設使用願」](#)を提出してください。

手続きは、ご利用日の2週間前までにお願いします。

子ども会・スポーツ少年団など、使用目的が基準にあてはまれば
使用料金が免除されます。[「学校施設使用料減免申請書」](#)

※ 長期にわたり使用したい場合は別の手続きが必要になります。

池田小学校の備品を使用したい時は・・・

学校へ行き、[「借用書」](#)を提出してください。

手続きは、お早めをお願いします。



詳細については学校へ
お電話をください。
(0866-95-8092)